

「長野市データ連携基盤基本設計業務」要件定義書質問・回答一覧

No	質問内容	回答	質問書 受付日時	備考
1	2(1)データ連携基盤整備方針の策定支援 個人番号利用事務系システムに保有するデータの利活用は、具体的にどんなデータかをご教示ください。	本市が個人番号利用事務系システムで保有する、住民情報、税務情報、福祉関係情報のデータ利活用を想定しています。	2023/09/01 13:18	
2	ヒアリング、打ち合わせ等は、リモートでも可能でしょうか	事業者の判断にお任せします。	2023/09/01 13:18	
3	個人番号利用事務系システムをはじめとする庁内データについて、そのデータ項目や配列、桁数などの詳細情報については、新産業創造推進局に問い合わせれば良いか	ご認識のとおりです。	2023/09/01 13:18	
4	デジタル田園都市国家交付金事業の申請書は、Type2、Type3両方の申請書作成を行う必要があるのでしょうか	受託事業の中で協議の上決定としますが、本市としてはType3まで見据えた申請を想定しています。	2023/09/01 13:18	
5	2(5)その他の付随業務 について、「資料作成」とはどのような資料でしょうか	各種会議に使用する資料を想定しています。	2023/09/01 13:18	
6	P.5 (2)アについて 庁内関係者・NAGANOスマートシティコミッション関連プレイヤー・その他関係者へのヒアリングとあるが、どの程度の作業規模を想定すれば良いか	本事業の目的をよく理解いただいた上で、業務の完遂に必要なと思われる規模をお見込みください。	2023/09/01 13:18	
7	要件定義書P.5 (2) 先端的サービスの事例研究・仮説検討・庁内関係者・NAGANOスマートシティコミッション関連プレイヤー・その他関係者へのヒアリング等を通じて先端的サービスの導入候補等を整理することについて、ヒアリングは個別ヒアリングを想定しているのか、もしくは、長野市の協力をいただきつつ、提案者側のアイデアを提案しても良いものかどうかご教示いただけますでしょうか。	原則として個別ヒアリングを想定しています。その上で、本業務における他都市の事例調査等も踏まえて、必要に応じて提案者側のアイデアを提案していただいても構いません。	2023/09/01 16:20	
8	要件定義書P8 4 成果品等 (イ) デジタル田園都市国家交付金事業Type 2・3に向けた申請書(案)・仕様書(案)及び、(エ) 長野市データ連携基盤基本設計書(令和6年3月31日まで)について、この仕様書(案)と基本設計書は類似の内容と考えてよろしいでしょうか。基本設計書のレベルについて、想定されている項目立てをご教示いただけませんか。	前段の仕様書(案)と基本設計書については、お見込みのとおりです。後段の基本設計書のレベルについては、受託事業の中で協議の上決定しますが、デジタル田園都市国家交付金(デジタル実装タイプ) Type 2・3の申請書の記載内容を充足するとともに、令和6年度のデータ連携基盤の構築に当たって必要十分な項目立てとします。	2023/09/01 16:20	
9	要件定義書P5 2 業務概要 「事例研究」先として、庁舎内・企業等、想定される窓口の数はございますでしょうか。	現時点で想定している窓口の数はありません。本事業の目的をよく理解いただいた上で、全体スケジュールも勘案して業務の完遂に必要なと思われる規模をお見込みください。	2023/09/01 16:20	
10	要件定義書P5 2 業務概要 「長野市として」という部分について、より周囲の声を集約していく方向性となりますでしょうか。	お見込みのとおりです。庁内関係者・NAGANOスマートシティコミッション関連プレイヤー・その他関係者へのヒアリング等を通じて周囲の声を集約していくことを想定しています。	2023/09/01 16:20	
11	要件定義書P5 2 業務概要 決まった期間内での対応として、効率化のため、ツール群を利用させていただいてもよろしいでしょうか。	ツール群の利用は、契約締結後、協議の上決定しますが、本事業の特性をよくご理解いただき、本市として最適なデジタルインフラとなるようご配慮ください。なお、既に想定があれば、提案書に記載してください。	2023/09/01 16:20	